

## 令和4年度 第2回小樽市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時 令和5年1月17日（火） 11:00

2. 会 場 小樽市役所別館3階第1委員会室

### 3. 出席委員

副会長（会長職務代理者）

石 田 眞 二（北海道科学大学 副学長）

委 員 松 浦 裕 仁（小樽市建設部長）

委 員 渡 部 一 博（小樽市産業港湾部長）

委 員 勝 山 貴 之（小樽市福祉保険部長）

委 員 松 井 宏 幸（小樽市生活環境部長）

委 員 薄 井 洋 仁（小樽市教育委員会教育部長）

委 員 五十嵐 俊 克（北海道中央バス株式会社 おたもい営業所長）

委 員 大 木 雅 智（ジェイ・アール北海道バス株式会社 営業本部 営業部専任部長）

委 員 荒 井 征 人（ニセコバス株式会社 取締役総務部長）

委 員 伊 藤 美由紀（北海道旅客鉄道株式会社 小樽駅長）

委 員 堀 口 雅 行（小樽市総連合町会 会長）

委 員 森 貴 仁（社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 常務理事・事務局長）

委 員 徳 満 康 浩（一般社団法人小樽観光協会 専務理事）

委 員 大 田 秀 樹（小樽商工会議所 常議員）

委 員 乾 哲 郎（市民公募）

委 員 經 亀 真 利（国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官）

[代理] 下山田 峻 （国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局 運輸企画専門官）

委 員 高 野 眞 司（国土交通省北海道開発局小樽開発建設部 小樽道路事務所長）

[代理] 沢 田 孝 之（国土交通省北海道開発局小樽開発建設部 小樽道路事務所副所長）

委 員 椋 平 剛 史（北海道後志総合振興局小樽建設管理部事業室 地域調整課長）

委 員 新 開 孝 一（北海道後志総合振興局地域創生部 地域政策課新幹線推進室長）

委 員 佐 藤 康 幸（北海道札幌方面小樽警察署 交通第一課企画・規制係長）

以上20名（うち代理出席2名）

事務局 4名

#### 4. 会議次第

- 1 開会
- 2 議事

##### 【報告事項】

- (1) 小樽市地域公共交通網形成計画の一部改定について・・・・・・・・・・資料 1
- (2) 市内バス路線の状況について（北海道中央バス株式会社）

##### 【協議事項】

- (1) 令和 4 補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について・・・・・・・・資料 2
- (2) 令和 5 年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び  
令和 5 年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について・・・・・・・・資料 3

##### 【その他】

- 3 閉会

#### 5. 会議資料

次第、座席表、出席者名簿

資料 1 地域公共交通網形成計画の一部改定について

資料 2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）

資料 3 令和 5 年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び  
令和 5 年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）

#### 6. 議事の経過

##### (1) 開会

##### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより、「令和 4 年度第 2 回小樽市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

まず、本日の資料配布資料の確認をさせていただきます。

～ 省 略 ～

会長について報告いたします。会長でありました小樽市の小山副市長が昨年 12 月 4 日で退任されたことに伴いまして、本協議会の会長も退任となり、空席となっております。

このため、会長が欠けた場合の定めである「小樽市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第 5 条第 2 項の規定に基づき、石田副会長に会長職務代理者として、会長の職務を代理して本日は進めさせていただきます。

また、本日の委員の出欠状況ですが、会長職が空席であるほか、6 名が欠席となっておりますが、代理の方も含め、20 名の委員が出席されており、委員総数 27 名のうち過半数の委員が出席されていることから、「小樽市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第 7 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることを確認いたします。

なお、会議の進行につきまして、石田副会長にお願いいたします。副会長、よろしくお願いいたします。

## (2) 議事

### 【副会長】

北海道科学大学の石田と申します。会長が空席の間、職務代理を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

早速、本日の次第のとおり順次進めていきます。まずは報告事項から、(1)「小樽市地域公共網形成計画の一部改定について」事務局から報告をお願いします。

### 【報告事項】(1) 小樽市地域公共交通網形成計画の一部改定について

#### 【事務局】

資料1、地域公共交通網形成計画の一部改定について報告します。

まず、(1)当初の想定です。現網形成計画は令和元年度から令和7年度までの計画期間となっておりますが、昨年12月当時、法改正や国庫補助要綱の改正に対応するため、計画の大幅改定が必要であるとの認識でおりました。

しかし、今年度に入り、国から国庫補助要綱改正に対応する計画改定について統一見解が示されたため、(2)になりますが、運輸局を訪問したところ、まず現網形成計画は既にみなし公共交通計画であり、公共交通計画にするための改正は不要であること、そして、国庫補助要綱の改正に伴い、現計画にフィーダー路線等の位置付けを示す必要はあるが、大幅改定は不要であり、追記等で対応可能であるとの見解を得ました。

なお、フィーダー路線とは、本市でいいますと市内で路線が完結しているバス路線のことです。

結果として、現計画は法改正に対応済、補助要綱改正には軽微な一部改定で対応可能との結論になります。そのため、(3)のA.改定案のとおり、フィーダー補助に関する部分の整理を現計画に追記するのみで一部改定を行いたいと考えております。追記のイメージとしては、市内バス路線のうち赤字の路線、例えば望洋台線はフィーダー補助を活用して維持する路線であることを計画に明記するというものです。

現在のところ、軽微な変更であるためパブリックコメントは必要ないと考えておりますが、皆さまのご審議の中で必要であるのご意見が出た場合を想定して、資料にはパブリックコメントを実施する場合のスケジュールを記載しております。

スケジュール的には、今回の協議会と小樽市議会第1回定例会の建設常任委員会で一部改定が必要な旨を報告、6月頃に開催予定の次回協議会で改正案の協議、そして第2回定例会で案を提示、その後、必要であればパブリックコメントを実施し、第3回定例会で議会報告、その後、10月を目途に協議会に報告の上、変更の承認をいただく流れで考えております。

なお、2番目ですが、今年度予定していた市民アンケートについて、計画を軽微な一部改定とすることに伴い、実施を見直しております。市民アンケートは、網形成計画の大幅改定に際し、本市公共交通政策の今後の方向性を協議するための参考資料とする予定でしたが、軽微な一部改定を行うこととしたため、現時点でアンケートの必要性はなくなったものと判断し、実施しないものと考えております。

報告は以上です。

**【副会長】**

ありがとうございました。今のご説明の内容について何かご質疑等ございますか。

基本的には大幅改定を行わず、簡素化できるから、それに伴い手続き等については軽微なもので済む、という解釈でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい、そのとおりです。

**【副会長】**

よろしいでしょうか。

～ 意 見 な し ～

**【副会長】**

では、次の（２）の報告事項に移りたいと思います。

市内バス路線の状況について、中央バスから報告をお願いします。

**【報告事項】（２）市内バス路線の状況について**

**【中央バス】**

「小樽市内路線バス」は、小樽市民の皆様をはじめ観光客など多くの皆様にご利用いただいておりますこと、この場を借りて感謝申し上げます。

ここ近年は人口減による利用者の減少が続き、またコロナ禍により大きく減少した利用者数はまだ回復していない状況でございます。

当協議会では「小樽市地域公共交通網形成計画」の中で、“市民・交通事業者・行政等が連携し支え育てる地域公共交通の実現”が基本方針となっております。

利用者の皆様には運賃改定の負担をお願いしました。我々事業者につきましては利用実態に合わせたダイヤの見直し、また、施設の統廃合等による収支の改善をしております。小樽市におきましては昨年度から交付された補助金により、バス路線網の維持を図ることになっております。

市内路線バスは令和２年３月から続く、新型コロナウイルスの感染の影響による行動制限等で、約３年弱に渡り甚大な影響を被っております。事業者として、地域の生活を支えるべく、一定規模の路線の運行を維持しつつ、費用の削減等、出来る限りの経営努力もしてきましたが、今後もこの状況が続けば路線の維持、ひいてはバス事業の存続も危ぶまれる大変な状況となっております。

初めての緊急事態宣言となった令和２年４～５月の運送収入は対前年で約４０％も減少しておりましたが徐々に回復し、令和３年１０月以降はかなりの回復傾向になり、また今年度は政府による行動制限もなく一定の回復が期待されましたが、オミクロン株による感染拡大による出控えで利用がなかなか戻らず、コロナ禍以前の令和元年度との比較で約２０％減少まで回復しましたがこれ以上は回復しない状況となっております。弊社では、利用実態に応じた運行便数の適正化を実施しております。

昨年もご説明しましたが、コロナ禍により利用者が大幅に減少した令和２年４月以降大規模な減便を行いました。今年度は令和４年４月１日のダイヤ改正で、土曜で２８便（４％）、日曜祝日で２２便（３％）の減便、１２月１日のダイヤ改正で、日曜祝日で１３便（２％）の減便を実施したところでございます。

コロナ禍前の令和2年4月1日改正の便数と比較すると、12月1日現在のダイヤでは平日で249便(22%)、土曜日で117便(15%)、日曜祝日で162便(20%)、それぞれ減便したことになります。また今後、当社では乗務員の高齢化が一気に進み乗務員が大きく不足することが予想され、路線の確保が大きな課題となっております。

今後は利用実態と乗務員不足の状況を見極めながら、路線確保に努める所存でございます。説明は以上でございます。

**【副会長】**

ありがとうございました。ただ今のご報告に対して、何かご質問等ございますでしょうか。

～ 意見なし ～

**【副会長】**

なかなか厳しい状況が続いていますし、コロナも完全になくなっていない中、インバウンドも若干増えてはきていますけれども、我々が行っている小樽市の地域公共交通活性化という目的に対しては、これから皆様のお知恵を拝借しながら進めなければいけないですが、周りの環境が厳しい中でできることを一歩ずつやっていくことが必要かなと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは協議事項に入りたいと思います。(1) 令和4補助年度フィーダー系統補助事業評価(案)について事務局からご説明をお願いします。

**【協議事項】(1) 令和4補助年度フィーダー系統補助事業評価(案)について**

**【事務局】**

令和4補助年度フィーダー系統補助事業評価について御説明いたします。

資料2、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)をご覧ください。

まず、用語の説明から入りたいと思いますが、この「フィーダー系統補助」と言いますのは、国庫補助メニューの名称のことで、先ほども説明させていただきましたが、「フィーダー」とは「本線」に対する「枝線」という意味で、小樽で言えば「市内路線」のことを指します。小樽市内では、令和3年度から、市内バス路線の維持にこの国庫補助を活用しておりますが、この制度を活用した場合、毎年、事業評価を行うことが義務付けられています。この事業評価は、地域の協議会で自己評価をした上で、今後、第三者評価委員会における意見等を踏まえ、最終的に国の二次評価を受けることとなります。

お手元の資料2は、この自己評価の案で、今回、本協議会の合意を経たうえで、国へ提出することとなります。なお、今回事業評価を行うのは、令和4年補助年度、つまり、令和3年10月から令和4年9月までの運行期間に係る事業評価となります。

それでは、資料をご覧ください。左から、①補助対象事業者というところです。これは、本市の場合、全路線、北海道中央バス株式会社となります。

②事業概要です。ここには、市内で国庫補助の対象となった路線が記載されています。市内で完結するバス路線は、27路線ありますが、そのうち12路線16系統が対象となっており、記載の運行回数というのは補助年度内で実際に運行した実績値となっております。

③前回の事業評価結果の反映状況。これは、前回の事業評価結果をどのように今年度の事業に反映させたかということですが、引き続き利用者の増加のため、記載のとおり、バスロケーションシステムの周知PRなど、網形成計画に基づく利用促進策を継続して実施いたしました。

④事業実施の適切性。これは、「事業が計画通りに実施されたか」の評価ですが、②の事業概要の欄にある運行回数実績と4枚目に参考添付した計画時の運行回数、この計画運行回数はダイヤ改正によって運行本数に変更がある場合は、その都度、計画運行回数の変更を運輸局に届け出していますが、この計画運行回数と比較しますと、基本的に計画通りに実行できたため、判定はAとしました。

⑤目標・効果達成状況です。こちらは、当初の目標値は、市民一人当たりの年間利用回数を70回以上と設定しましたが、コロナ禍からの回復が長引いている影響により、結果は70回に届かず61.89回となったためB判定としました。

⑥事業の今後の改善点。こちらは、利用者の増加にむけて、利便性の強化や利用促進策に加え、感染症予防対策を行うことにより、安心して利用していただくための環境整備を記載しています。

最後に、3枚目は市町村の概要と本事業の目的・必要性を簡潔に記載したものです。

事業評価（案）についての説明は以上です。

**【副会長】**

ありがとうございました。今の説明の内容についてご質問等ございますでしょうか。

**【委員】**

事業評価結果の反映状況の項目の中で、バスロケーションシステムの周知PRキャンペーン等と書いていますが、このバスロケーションシステムを実際にはどのくらいの市民が利用されていたか、そういうデータはあるのでしょうか。

**【事務局】**

バスロケーションシステムの利用状況は中央バス様よりいただいております。現在、具体的な数値は持ち合わせていないのですが、冬になると、特に天気の悪い日は利用が多くなっております。天気の良い日や夏場など、ダイヤの乱れがない時は、利用が少なくなっております。

このように天候等により波のある利用状況となっております。

**【副会長】**

よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい

**【副会長】**

今、委員がおっしゃったように、このバスロケーションシステム自体も導入して終わりではなく、利用されて評価が初めて出てくるものですから、いかに市民の方々がこれを利用して便利と感じたとか、安心してバスを利用できたとかいうようなお声を拾い集めながら、しっかり評価していくことが必要な

ミッションになってくると思いますので、引き続き利用状況を確認していただくようお願いいたします。

その他ございますでしょうか。

～ 意見なし～

**【副会長】**

協議事項になりますので、この内容について承認いただくことでよろしいでしょうか。

～ 異議なし～

**【副会長】**

ありがとうございます。

続きまして、同じく協議事項になります（２）令和５年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和５年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について、こちらについても事務局からご説明をお願いします。

**【協議事項】**（２）令和５年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和５年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

**【事務局】**

それでは、令和５年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画案について、ご説明いたします。資料３-１をご覧ください。

まず、この計画書の見方ですが、計画書には、小樽市地域公共交通網形成計画の施策項目ごとに想定されている事業のうち、令和５年度に実施する事業を抜粋しており、その下にある囲みはその説明です。また、事業計画案の中には、市の予算が関係するものもございますが、令和５年度予算は現在編成中であり、予算編成の結果によっては計画通り実行できない、または縮小することもあることをご了承ください。

それでは各事業の内容について、令和４年度の実施状況を含めまして説明いたします。

施策１ 地域公共交通網における利便性の強化の項目から説明します。

初めに鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善ですが、小樽築港駅前バス停の移設要望について、関係機関との協議を継続します。小樽築港駅前のバス停につきましては、既存バス停を存置するとともに、市営若竹住宅３号棟前に新バス停を設置する案について、市道と国道との交差点にある信号機の移設の検討のために行っておりました各種調査を終えまして、関係機関と協議中です。バス停設置場所となります歩道橋の撤去及び信号機付横断歩道の移設・設置について、開発建設部、北海道警察、市で検討を進めております。

次に、高齢者等への対応で、南小樽駅バリアフリー化事業の継続です。南小樽駅は本年９月にエレベーターが供用されましたが、高齢者の方などがより円滑に駅から市道住吉線、小樽市立病院前の通りですが、そちらへ移動できるルートの設定等について、関係機関と協議を進めます。

続いて、次ページ、施策２ 持続可能な交通体系の構築についてです。

まず、交通事業者への公的補助の検討ということで、市内バス路線維持のため、令和4年度と同様、国庫補助、先ほどのフィーダー補助ですが、この活用を継続するとともに、市補助についても生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づき、継続して実施します。

また、新規事業として、国庫補助要綱の改正に対応するため、網形成計画を一部改定します。

また、コロナや原油高による影響を受けた交通事業者に対する臨時交付金、国庫補助金等を活用した臨時対策の検討については、今年度も一度実施しておりますが、今後も国の動向を注視し、引き続き検討します。

コロナの影響が長期化する中、今後も事業を継続していくために、バスの急激な利用者減少に対応したバスダイヤの適正化などについて、必要に応じて検討します。

続いて、施策3 市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくりについてです。

地域公共交通を守り、育てる市民意識の啓発に関する事業として、市広報誌等による啓発や、市ホームページにおける公共交通サイトによる情報発信を継続します。なお、今年度の広報誌による啓発は3月号を予定しております。

最後に、次ページ、施策4 地域公共交通の利用促進策の展開についてです。

SNS等による地域公共交通情報の発信として、市内バス路線のバスロケシステムについて、引き続き市ホームページなどで情報発信し、活用方法等を周知していきます。

また、SNSによる地域公共交通情報発信の検討を継続します。本事業については、後ほど別に説明いたします。

そして、市HPの公共交通サイトにつきましては、今年度、公共交通機関の紹介ページの作成及びサイト全体の整理を行いました。来年度も情報発信を継続するとともに、新規事業として、免許返納者や転入者に対し、警察署や市役所での手続き時にチラシを提供し、公共交通の利用を促します。

最後に、分かりやすい運行系統の表示ですが、市HPにおける公共交通サイトによる情報発信ということで、市ホームページにバスマップを掲載し、市内バス路線網について情報発信します。先ほど説明した免許返納者などへ配布するチラシにQRコードを掲載し、市HPのバスマップに飛ぶようにしたいと考えております。

なお、SNS戦略事業として、科学大学との連携とは別に、先日、コンサドーレ札幌の選手による本市公共交通利用促進PR動画を作成し、YoutubeとTwitterのアカウントを取得して掲載しております。QRコードを添付していますので、後ほどご覧いただければと思います。

一枚おめくりいただき、横長の資料をご覧ください。こちらはSNS戦略事業の今後の予定について記載しています。まず本事業の目的ですが、北海道科学大学との連携により、SNSを活用した情報発信を行うことで、公共交通の利用促進を図り、利用者の増による交通事業者の経営の安定化を図ることを目的としています。その手法として、従来の利用促進策では掘り起こしできない範囲へのアプローチを図るということで、SNSによる情報発信により、バスに乗ること自体に価値を見出したり、バスに対するイメージ向上などを図り、新規ターゲットを開拓すること。また、稼ぐ力の検討として、知見をもった大学や学生の発想を活かし、デジタル環境を活用した収益増加方法の検討などを行います。

令和4年度は、ターゲットを現役世代の市民・国内観光客、特にかつて通学などでバスを利用していた方とし、資料下にございます映像作品を撮影しているところです。なお、今年度、大学と打合せを重ねる中で、情報発信は単発ではなく、継続していく必要があるとの助言もあり、今年度を含めた3か年は協働事業を継続したいと考えております。それに伴い、令和5年度、令和6年度の事業の方向性に



についても記載しております。令和5年度は主なターゲットとして、若年層のほか、入国制限が大幅緩和されたインバウンドも検討し、令和6年度では、令和5年度までターゲットにしていなかった層を含め検討したいと考えております。映像等、発信する内容としては、令和4年度の実績を踏まえながら、バスを利用した小旅行や市内バスの利便性、イメージ向上のPR、バスをツールとした遊び、令和4年度の映像作品の続編などについて検討したいと考えております。稼ぐ力の検討としては、今年度は大学から事業者に対し、キャラクター販売、NFTという方法について提案を行っておりますが、今後は、デジタル技術を活用し、バスを広告媒体として活用する方法や車内広告スペースの活用方法などについて検討したいと考えております。いずれにいたしましても、時勢に合わせた映像作成や施策について、大学の知見を活かしながら検討したいと考えております。

令和5年度事業計画案についての説明は、以上ですが、引き続き、予算案について説明いたします。資料の3-2をご覧ください。

令和5年度予算案としましては、先ほどご説明いたしました「地域公共交通 SNS 戦略事業」の事業費といたしまして、歳出80万円を予定しています。

歳入につきましては、40万円を北海道の補助、残り40万円を小樽市の補助を財源とすることで、現在、予定してございます。

説明は、以上です。

**【副会長】**

ありがとうございました。

ただいまの議案説明内容について何かご質問等ございますでしょうか。

～ 意見なし～

**【副会長】**

私の方からちょっと1点あるのですが、施策1の資料についてなのですが、例えば鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善ですとか、高齢者への対応で南小樽駅のバリアフリー化というのが、文字で書かれていますけれども、現在の協議内容や具体的な場所であるとか、そういったものが視覚的にある資料の方が、皆様ご理解でき、そこから皆様のアイデアやお知恵を借りることができると思いますので、可能であればこういったものは地図上で明記できるものを添付していただければと思います。

あともう1点、SNSについてですが、こちらは堅い話ではなくやわらかい話で、楽しい感覚でこういったものを盛り込んでいき、今後バスの利用を増やしていきたいという施策になっています。

あらすじを見ると、主人公などが書かれています、これはドラマ仕立てのような映像なのでしょうか。

**【事務局】**

ドラマです。

**【副会長】**

何分くらいのドラマでしょうか。

**【事務局】**

7分から10分くらいです。

先日、中央バス様のバスを丸々2日間お借りして、撮影いたしました。あともう1日屋内での撮影をして撮影は終了し、そのあとは編集に入ります。

**【副会長】**

概要を見ると、小樽の街並みとかそういった観光資源みたいなものも映像として流れるということでしょうか。

**【事務局】**

小樽のバスを利用していただくということで、バスの魅力と併せて小樽の魅力も含めていきたいと考えております。

**【副会長】**

今後はこういったものが継続されて、話題性が高くなればというようなイメージですね。ここにいる委員の皆様の出演はないのでしょうか。

**【事務局】**

いつでもお待ちしております。

**【副会長】**

私からの質問は以上ですが、他にありますでしょうか。

～ 意 見 な し ～

**【副会長】**

この内容について承認いただくことでよろしいでしょうか。

～ 異 議 な し ～

**【副会長】**

その他になりますが、何かご質問等ご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

今後鉄道が廃止されることに伴い、蘭島や塩谷の住民、もちろんその他の市民にも影響があると思うのですが、バスへの転換などの協議の件がこの資料に出てこないのですが、いつから始まるのか、もう始まっているのか、また、どういう形で行われていくのか、その辺について聞きたいと思います。

**【事務局】**

鉄道が廃止されることにより、バスへの転換が決定されておりますが、塩谷地区や蘭島地区など地域の住民とはこれまで現地説明会などで協議をかわしてきております。その中でどのルートが良いのか、など検討を進めてきております。

本協議会で議論される網形成計画が令和7年までの計画となっておりますが、一方、新幹線が開業し、鉄道からバスに転換されるのが、現在の網形成計画の期間の対象外の令和12年と予定しております。今後、網形成計画の対象期間となった段階や、将来の計画に大きくかわることとなった場合には、逐次、この協議会で協議させていただきます。

現在の進捗状況としては、来年度に実証実験等を行い、どういった路線が良いのかなど地域の方々と協議を進めていくところであります。一定程度進みましたら状況を報告させていただき、路線を計画に搭載することとなりましたら、正式にご協議させていただく予定でございます。

**【副会長】**

ありがとうございます。

今、市民の方々、どのような協議がされ、どのような構想があるか等、情報自体は公開されているのでしょうか。

**【事務局】**

はい、小樽市のホームページの新幹線・まちづくり推進室のページで公開しております。

「小樽市」「並行在来線」とインターネット等で検索していただければ、出てくると思います。

**【副会長】**

本協議会とはタイムスパンが違うので、別で協議がなされ、今後重なるタイミングで本協議会の議案に盛り込まれていくという予定でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。

**【副会長】**

委員もよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【副会長】**

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

**【札幌運輸支局】**

札幌運輸支局からの情報提供です。北海道運輸局のホームページに令和4年度第二次補正予算を活用したバス、タクシーに関する補助金の要望調査が1月6日より掲載しております。

北海道運輸局から通知がされておりますのでバス会社様はご存じかとは思いますが、対象がどういったものかという、人材確保、人材育成の部分でして、例えば2種免許のための教習、人材確保セミナーの開催などです。タクシーであれば、UD研修、観光ドライバー認定研修、子育てタクシードライバー研修など様々ございます。

この要望調査は2月3日までとなっております、バス会社様は北海道運輸局の旅客第1課、タクシー会社様は札幌運輸支局が窓口となっております。まずはこの要望調査を提出していただくことが、今後の補助を受ける条件となっておりますので、この2種免許取得のために研修を受けたいなどある場合は、要望調査の調査票をご提出いただければと思いますので、情報提供とさせていただきます。

**【副会長】**

ありがとうございます。これは要望調査という名の申込でしょうか。何かに回答というわけではなく、意思を申し込むということになりますか。

**【運輸支局】**

エクセルの調査票がありますので、この調査票を基に金額の内示がされます。内示がされないとその後補助金の交付申請ができなくなってしまいます。

**【副会長】**

まずはこういう要望をすることで、積極的な姿勢や意識が高いことを知ってもらおうということでしょうか。

**【運輸支局】**

おそらく、もうすでに全体の予算はついているのですが、各事業者に予算をどう振り分けるかというところを決めるためのものだと思います。まず、要望調査を提出しないと補助を受けられないという形になります。

**【副会長】**

事業者様毎に提出するというのでしょうか。

**【運輸支局】**

はい。

**【副会長】**

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

～ 意見なし ～

**【副会長】**

それでは以上を持ちまして本日の議事を終了させていただきます。本年もまたよろしく願いいたします。進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

**【事務局】**

石田副会長ありがとうございました。

以上を持ちまして、「令和4年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。